

生活の伝承 1

発行者 生活伝承の会
会長 斎藤久一
発行所 福島市五老内町3番1号
福島市教育委員会
社会教育課内
生活伝承の会



-男の節句・ちまきを作ろう-



会長 斎藤久一

滴々相承の願い

子ども達が親の知識技能をそのまま受け継ぐことができれば、などと真剣に考えた一時期があった。しかし、それでは新しい文化も生まれてこないことがわかった。

事務局から原稿の依頼を受けての帰路、うまいテーマが浮かんだ。帰宅したら遠戚の婦人がきていた。宗教論争に及び、そのテーマは消えた。

一杯入っていたこともあって、私には見たことも話したこともない先祖がある。その先祖様方があつたから私がある。その祖先方が信奉してきた宗旨をなんで変えられようか。むしろそれを素直に継承してゆくことがより大切なのである。そんな処に思わず力が入った。そして私という現在があるから妻もあり子もできて安心立命の境地にあるのだととも。

婦人は頃あいをみて帰った。

時の流れは止まることを知らず無常に進転する。遠く私たちの知らないその流れの中でたくましくも子孫繁栄を第一義とし生業に励んできた祖先がある。そのため私たちも生まれた。

とても今では考えられない厳しい生活環境の中で當々として生産、経済、宗教、行事等の面で多くの貴重な有形無形の遺産を残してくれた。

高度経済成長時代を迎へ一見平和な生活のかけで精神文化が極度に衰退する現象を見るにつけ、生きている者の使命として祖先の残した生活の実態を正しく伝承してゆくことの重大必要性を感じるものである。

それが今は亡く見ることも話しかけることもできない祖先に対する供養であり顕彰であると信ずるものであり、このことはわれわれ生きている者にしかできないことなのである。



私たちがくらしを続けていくために、個人的にも社会的にも、衣食住を通じて「つくる」こと、またそれを「用いる」こと、その上に「大事にする」ことなどがあると考えられる。たとえば履物のわらじを例にしてみると、いまは使う人がなくなつたが、藁をよつて縄の心をつくり、これに藁を編み込んでいくつくり方、出来上つたわらじを上手にはく、はき方、またこれを長もちさせるためのしまつのし方などが、技術として意識的であつたか、無意識であつたかは別として、生活のための技術としてあつたわけである。このことは木こりが山で木を伐るにも、大工が家をたてるにも、田畠で作物をつくるにも、大工が家をたてるに中では健康で安全に生活ができるよう着物の着方や、調理のし方など

私たちはくらしを続けていくために、個人的にも社会的にも、衣食住を通じて「つくる」こと、またそれを「用いる」こと、その上に「大事にする」ことなどがあると考えられる。たとえば履物のわらじを例にしてみると、いまは使う人がなくなつたが、藁をよつて縄の心をつくり、これに藁を編み込んでいくつくり方、出来上つたわらじを上手にはく、はき方、またこれを長もちさせるためのしまつのし方などが、技術として意識的であつたか、無意識であつたかは別として、生活のための技術としてあつたわけである。このことは木こりが山で木を伐るにも、大工が家をたてるに中では健康で安全に生活ができるよう着物の着方や、調理のし方など

もそうであるが、禁忌や民間療法、天気予報など、民俗知識といわれるもの、これまた生活のための技術とみられるものである。

その上に、私たちの社会生活の中では、大勢の中にいてその人たちの間で仲よく暮していくことや、自分の考えをみんなに徹底させていくことなども、あるいはあまり多くの人たちに迷惑をかけずに生きていくことなども、生活上の大切な技術と考えられる。

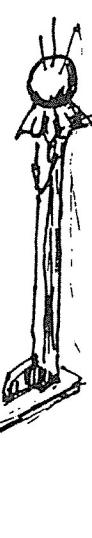
○生活の技術はしつけ

かつては、この生活上の技術—わらじの作り方、糸つむぎの方法など—ischoolで教えられたものではなかつたし、指導書もなかつたから、いざも先輩の側で、あるいは身内の父親や母親について、見よう見まねで得た技術であつた。煙を耕すときの鍼の持ち方も、そのあとに指先を用いて種をまくことも、また家にお客さんがきたときの、挨拶のし方や話し相手のやり方まで、身につくまでしかられて覚えてきたのである。こうして身についた技術こそ、まさに身についたしつけでないものはない。こうして、しつかつた技術は少しぐらいその技術を用いることがなくとも、決して忘れてしまい、わからなくなることはなかつた。

日本人は器用であるといわれたが、実のところ器用さは、こうして身についた技術の練習によって育ち、受けついできたからである。こよりをよる指先の使い方や、庖丁で上手にリンゴの皮をむく手先の動きも、箸一竹の細い棒二本を指先であやつて、豆つぶをはさみとする技術もすべて自分からだにしつかつているからである。

○生活の技術をまもつていくのは伝承

こうして、生活の技術はこれを用いる人がそれぞれの場所や時に、下手に使つて失敗したりしたときなどにもその時はその時に工夫を加えてより都合のよいものに仕上げてきた。いざれも技術を考えて進めてきた名人などといわれる人びとの大きな功績であった。



丁度自転車の乗り方が、病氣などで自転車にのらないでいても丈夫になつてハンドルをもつとチャンとのり廻すことができるという事実である。

山政一

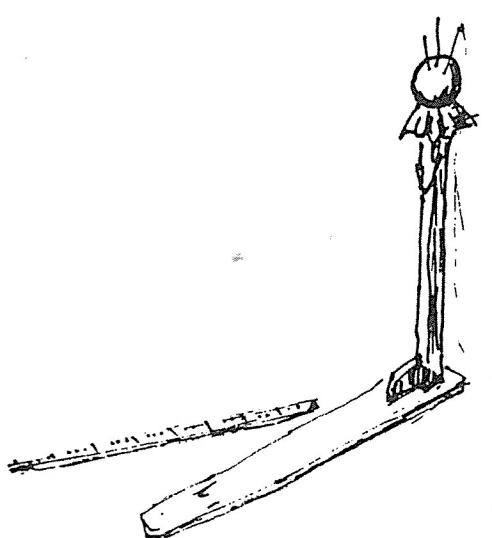
器用さとか勤勉さとか忍耐強さや親切などという技術をふくめて家族や社会に立ち向う考え方によるまでの伝承ももう一度日日のくらしの中で省みたいものである。

秋

山

政

一



民俗の伝承(2)

生活の中の民俗芸能

懸田弘訓



-御山太々神楽-

四季折り折りに繰り返し演じられる民俗芸能は、たとえ、どんなに素朴なものであつても、人々の心をとらえ、大きな感動を与えるものである。それは祖先がひたすら生きる支えとして演じてきたという信仰がその基盤にあるからであろう。

阿武隈山地の岩代町上太田広瀬の熊野神社で、一月六日の夜に演じられる「御田植え」は、予祝の田遊びの典型で、土の香りがよく残っている。きわめて価値の高い芸能である。拝殿や大拍子を田にみたて、寄せ刈りから稻刈りまで、餅の鉗などを用いて稻作りを模擬的に演じていく。この中で最も重みのあるのは種蒔きで、お燈明も消して真暗にしたせまい本殿の中で神職が目かくしをし、大拍子の上に米をまいていく。早生、中生、晚生 同じように三回行い、どれが最も平均に、どれが最も平均に撒かれたかを見る。これを分付けといい、それぞ八分とか七分などと発表する。この地方ではこの結果が正月中のあいさつ代りとなり、その結果がこの年に多くの品種を左右する。それでも拘らず、この神事は女

芸能は、たとえ、どんなに素朴なものであつても、人々の心をとらえ、大きな感動を与えるものである。それは祖先がひたすら生きる支えとして演じてきたという信仰がその基盤にあるからであろう。

このような田遊びが芸能化したのが田踊りで、主として阿武隈山地の北部と南会津に集中して流布している。相馬郡飯館村は標高五百から六百メートルの高地であるが、ここには田植踊りが一八カ所にもある。一方、南会津郡の伊南村、南郷村、只見町の伊南川沿いには各集落ごとといつてもよいほど三〇数か所に伝えられている。いずれも小正月の夜に、戸毎に舞込んで豊作を祈った。県内の田植踊りのほぼ半数がこの地区に集中しているのは、とりもなおさず高冷地であるからにはかならない。飯館村で最も標高が高いのは比曾地区であるが、ここを訪れたとき、凶作は何年に一度位あるかとたずねたら、ほぼ一年おきだと教えられて驚いたことがあった。伊南川流域の村々で、田は川をはさんだわずかの面積を占めるだけである。それなのに川はたびたび氾濫し、稻が全滅することもめずらしくなかつたという。田植踊りが多いのは、それが最も平均に、これが最も平均に撒かれたかを見る。これを分付けといい、それぞ八分とか七分などと発表する。この地方ではこの結果が正月中のあいさつ代りとなり、その結果がこの年に多くの品種を左右する。それでも拘らず、この神事は女

中通り地方の主な神社では、春や秋の祭

人禁制に加えて、たとえ肉親であろうと他人無用の不文律があるため、この他の妻子は、夫や息子が毎年寒さも厳しい一月六日の夜に神社に登つて豊作を祈つてゐるとは知つていても、どのような行事かはまったくといつていいほど分つてない。信仰とは本当に不思議なものであり、またそれだけにまれにみるほど古風な姿を今に残しているのである。

このような田遊びが芸能化したのが田踊りで、主として阿武隈山地の北部と南会津に集中して流布している。相馬郡飯館村は標高五百から六百メートルの高地であるが、ここには田植踊りが一八カ所にもある。一方、南会津郡の伊南村、南郷村、只見町の伊南川沿いには各集落ごとといつてもよいほど三〇数か所に伝えられている。いずれも小正月の夜に、戸毎に舞込んで豊作を祈った。県内の田植踊りのほぼ半数がこの地区に集中しているのは、とりもなおさず高冷地であるからにはかならない。飯館村で最も標高が高いのは比曾地区であるが、ここを訪れたとき、凶作は何年に一度位あるかとたずねたら、ほぼ一年おきだと教えられて驚いたことがあった。伊南川流域の村々で、田は川をはさんだわずかの面積を占めるだけである。それなのに川はたびたび氾濫し、稻が全滅することもめずらしくなかつたという。田植踊りが多いのは、それが最も平均に、これが最も平均に撒かれたかを見る。これを分付けといい、それぞ八分とか七分などと発表する。この地方ではこの結果が正月中のあいさつ代りとなり、その結果がこの年に多くの品種を左右する。それでも拘らず、この神事は女

神楽は出雲流に限らず、他の芸能と比べて廃絶するものが多いが、考えてみると神樂はわたしたちにとつてある意味では最も身近な芸能といえよう。それは神樂は祓い淨めることと、貴い魂である神を招き、弱つたわたしたちの魂を強めることを目的として舞われる。採物といわれる幣束、太刀、神棒、鈴などは神、すなわち貴い魂の宿子依代である。また、日ごろ「さよなら」といつて振るハンカチは、実は採物であり、手を振るのは別れ行く人の魂をできれば引きもどしたいということと、その人の魂をさるものではなく、日常生活の中にもさまざまな形で生きづいていることに気づき、見直したいものである。

民俗芸能は決して社寺の前でのみ奉納されるものではなく、日常生活の中にもさまざまな形で生きづいていることに気づき、見直したいものである。

昭和58年7月20日

承傳の活動

想回

民家収集の思い出

富田晴夫

福島市民家園に移築保存された、旧奈良輪家、旧篠家等をして、「どことこの古い家が改築されることになった。」という声を聞くたびに、「解体しないで、二、三年何んとかこのまま住んでいて下さい。」と足を運んだ当時の事が思い出されます。民家保存の計画ができるまで、一棟でも現地に残しておきたい気持でのお願いでした。今、これらの民家や、中に展示されている民具を見て、民家の調査と民具の収集にか回った当時の事をふり返ってみました。

当時私は社会教育課文化係で、文化財関係の事務を担当しておりました。あの頃の文化財の指定保存調査対象は、主として天然記念物、仏像彫刻、民俗芸能でした。そのような時、昭和四十七年の春頃だつたかと思いますが、松川町の町中についた、通称「馬宿（赤浦屋）」が、突然だつたのですが、川崎市の日本民家園に移築される事になりました。この馬宿は、昔奥州街道を行き来する人々が、馬と一緒に泊つた家で、道路から見ると、篠家とちょっと似て

いました。

この「馬宿」が、日本民家園に移築される前に、地元福島に保存することは出来ないのかと関係者から要望されました。福島市としては、民家の保存について、それ程真剣に取り組んでいませんでしたので、大変残念なことであるが、福島ではなくとも、日本民家園に移築保存されるのであれば良いのではないかと思いました。このことが契機となつて、その後民家の調査に取り組んだのです。

自家用車での民家調査で思い出されるのは、昭和五十年六月、大笹生の安養寺地区へ行つた時のことです。山の南麓に、見るからに古そうな家がありましたので、たずねて行きますと、改築もあまりされない古い型式の家でした。民家の調査に上つた旨告げると、老婆が、「お茶でも飲んでいがんしょ。」と言うので、上り口に腰をおろして休んでいました。老婆はお茶を出すと、薄暗い家の片隅にある流しに行き、水ガメから水を汲んで漬物を洗い、まな板を出し

ました。そしてそのまま板を、文化財に匹敵する位のフキンでふいて、漬物を切つておきましたが、今もあの時のフキンの色と漬物の味が忘れられません。また、松川町の熊ノ田に行つた時は、ちょうど北風の吹きあれる春早い時期でした。囲炉裏に入つてお茶を飲みながら、家の建築年代を聞いていた時、壁ぎわの板が突然倒れました。するとそこから外が丸見えで、風が吹き込んできたのです。家に入った時は気がつかなかつたのですが、あちこち板で塞いでおいたのです。それが一度強い風が吹くと次々と板が倒れて風通しが良くなっています。その時、この様に古い民家に住んでいる人達に、解築するのを伸してほしいとお願いするのは、仕事とはいえ勝手なことだと思いました。

民家の調査と共に、民具についても、早急に収集保存しなければならないと、市文化財調査委員の秋山政一先生の指導をもとに、民具の所在調査を実施しました。この調査によつて、民具の寄贈申し込みが出てきたのです。

又は、古い家を取り壊すので、昔の道具で市ではしいものがあるかどうか見てほしいとの連絡があるたび、知人の小型トラックを借りて、秋山先生と出向きました。荷物を積んで走る姿は、古道具屋の車と同じでした。

茂庭の梨平、大波、立子山と、市内の各

地を、とにかく同じ物でもいい、収集できる物は収集しておこうとかけ回りました。ワイシャツ姿で、土蔵の中や物置、そして家の天井裏へ上つての収集でした。汗とほこりと、媒で、鼻の穴や首スジは真黒となり、ワイシャツやズボンはほこりだらけですが、二院へ上げるのがまた大変でした。西公民館の二階の二室を民俗資料の保存室にしておりましたので、全て二階へ上げたのです。ある時はダニに刺されながらの収集もありました。

こうして収集したものの中に、生活の知恵から生れた、すばらしい道具もありました。

吉井田の仁井田から収集した、ノミ取り器です。細長い板に竹ヒゴを、二、三センチ間隔に半円にさして、中の板の上に、鳥もちを置くようにしたものでした。それを夜寝る時、布団の中に入れておくと、ノミが飛び跳ねてきた時、鳥もちに、付いてしまふ様に考案したものです。まさしく生活の中から生れた道具と感心しました。

あの頃あと十年過ぎれば、柔葺の古民家は市内からなくなつてしまふだろうと思い、奈良輪家や熊ノ田の菅野家など、民家園の建設夢みて、材料の保存を図りました。

草野和夫先生にも、いく度となくご指導とお願いを申し上げ、民家園建設の候補地を調査しましたが、実現せず過ぎてしましました。復元された旧奈良輪家の軒下に立つと、陽当たりの良い丘陵地の中腹にありました。当時の様子が、いろいろと思い出され、牛の鳴き声が今も聞こえてくるようです。

生 活 の 伝 承

民家園は、しつとりと雨水のしみこむ土の道。石ころの道。林の中の鳥や草木たち。小川。小さな池の水の面に映る白い雲。道端に並ぶ小さな祠など、現代の文明の中で、肩肘張った生活を余儀なくさせられている私たちの心に、しみじみと沁み通り、心やさしい人間にもどしてくれる所です。

民家園、それは、

生活のあらゆる場に於いて、まだ、自然と人間が、主役であつた頃の、「神」なるものへの「畏れ」や「祈り」や、人間としての「喜び」や「悲しみ」「いたみ」などを、すなおに、私たちの心に伝えてくれるところです。

養蚕家の庭に行つていると、いつの間にか私は、子ども達の頃にかえり、蚕どきのあの脇いの中に居るのであります。

いくつもの大きなザルに入つた桑。そして、桑かけをする女たち。蚕棚から出し入れするワラダの音。まるで春雨が降っているようにサーサーと伝わる蚕が桑を食む音。蚕肥カスをタンガラに入れて畑に運ぶ男衆。枝ごと桑を切り出してくる若い衆。

民家園によせて



エッセー

島 貫 の ぶ

台所の女たちは、つかいばと呼ばれる川の洗い場で、鍋釜を洗い、井戸から水を汲み焚を折り、火をたいて飯をくる。子どもたちは、まるで、ちっちゃなビーエがはじけ合うように、忙しい大人たちの間をあちこちとかげめぐり遊ぶ。松林をかけ抜けるこちよい風の音に、

ふと我にかれります。

ここは民家園。か

つての人々が、當々として生きてきた証

を、現代に伝えると

ころです。そして今、

人々は、コンクリートシャンクとも呼

ばれる生活の中から、

心のふるさとを求め

て、やすらぎを求めて、ほんとうの自分

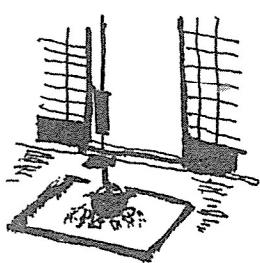
をみつけるために、

ここに来るのです。

民俗行事の催す

開園以来ここで行われた七夕祭や、盆棚飾。そして秋には、収穫のもよおすもの。それからお正月のさまざまの行事。三月節句には、雛飾が行われた。これは市内各地の風習の違いもとり入れて、しかも各戸毎に、その家の格式などの違いにも心をくばつたもので、行事の広さと深さが配慮されている。

発見の広場では、ベコ草りを作る会が催された。小学生の人達もまじえて筵の上で、ベコ草り作りに、しんげんに取りくんだ。生れて初めて作つたと笑顔を見せる子供に、お母さんのいきいきとした目。



家族の話し合いの場としての民家園

坪 池 忠 夫

茅煤の匂い

古稀に手のとどころとする自分たちでさえ、鼻緒の結び方に七通りもあることを教わって、良い勉強になった。

路傍の神さま

篠家から奈良輪家に通ずる山道には、石祠が並んでいる。ここを通る子供連れの家族の人達が、祠の前で手を合せて、何とかお祈りする姿が見られた。このようなことも、幼い世代に、父祖から受け継いだ心を、植付けるものであろうとおもつた。

「この次はお爺いちゃんと、お婆ちゃんも、ご一緒しましょうね」と語り合う若い母子の対話が、聞くともなしに耳に入った。

昭和58年7月20日

生 活 の 伝 承

民家園にとつて一番心配だった冬もどうにか過ぎきり、園内の樹木、草花もまた活動を始め、明るい日ざしに誘われるままに日々来園者の数が増えてきました。

雪の量は予想していたほどではないにしても、吾妻の山々から吹く風は広い福島盆地の中で、民家園だけを単一に狙い撃ちしているかのように強く、中には南東にやや傾きかけている松の木を見かけることもできます。そんな中で三棟の民家は厳しい自然と同化したようにひつそりと立ちづけていました。そんな民家のトンボロから中をのぞいて見ると、暖を求めて、春の訪れをがまん強く待ちつづけた人々の姿がかすかに浮んでくるようでした。

民家園の周辺にはまだ田畠が点在しており、カヤ屋根の農家を見かけることができます。しかし、多くの農家はカラフルな瓦やトタンを使用した屋根をもつ住みやすく、近代的な作りに変わっていますし、カヤ屋根の下で使われてきた道具も現在の日常生活の中から葬り去られようとしています。

何百年もの間代々の親から子へ、子から孫へと受け継がれてきたものは、今になってしまえば不必要な、不便なものも多いかもしれません、有形・無形を問わず私たちの祖先が生きてきた証しになるものです。

民家園から

何百年も屋敷を構えている農家を見ても

母屋を始め、その周辺の付属建物はずいぶん近代的になり、昔の面影をとどめるものは少なくなっていました。そんな中で、屋敷の北から西側にかけて、「いぐね」と呼ばれる杉やけやき、竹などの木々が植え付けられています。一番の役目は境界線を示すことかもしれません、それよりむしろ強い北西の風や、夏の西日をさえる役目の方が重要なことだと思います。自然の厳しさから家を守る祖先たちの恩恵を現在の子孫たちも受けているのです。

民家園では現在、三棟の民家が復原してあります。まだ解体したままの民家も三棟残っています。それらもなく復原されますし、母屋周辺の建物の復原も計画されています。また各民家の民具ももつと充実しなければなりません。今後より一層深く、祖先たちから受け継がれてきた生活に接することができるでしょう。

民家園にとつて一番心配だった冬もどうにか過ぎきり、園内の樹木、草花もまた活動を始め、明るい日ざしに誘われるままに日々来園者の数が増えてきました。

ここ数十年の生活様式の急速な変貌の中でも、昔のままの姿で形を残しつづけているものを見かけることもあります。

人々の暮らしがあつて文化を創ることはうれしく思います。民家はそこに住んでいる意味で民家とこうしたその内容を一目理解できる展示コーナーがあることはうれしく思います。(十月一日)

私がまだ小さかったころは、民家もまだ残っていましたが、私の子供の時代にはほとんど形としては残っていないでしょうね。十年後、子供をつれて見せてあげたいと思います。(十月五日)

今野郁子

いろり

民家園の各民家・展示館に置いてあるノート、ここには、入園者のみなさんの民家園で感じたこと、覚えたこと、要望などが自由に書いてあります。そのいくつかを紹介します。(全て昭和57年度)

●陽だまりを舞う紋黄蝶、暖く乾いた庭石にとまる赤とんぼ木も水陽の中をくるくると回りながら池の水面に落ちる桜の病葉。いつものきつちりした社会生活を離れ限りない自由を求めるもう一人の自分をとりもどす。小鳥がさえずり、木立ちがざわめく。時の流れが民家園の静寂に停止し、過去と現在が溶けあいもつれあって生きる本当の意味を知る。(初秋の民家園にて十月一日)

●親子四人で見にきました。小学生の息子が遠足で来て民家園のすばらしさを話してくれたので、ぜひ見たいと思つてきました。すばらしいの一言です。古いもののよきやすらしさを発見してとてもよい勉強になりました。また子供達が大きくなつたらきっとと思います。(十月三日)

●快晴
一、展示室に諸々の民具・民家の建築方法等我が家と大体同じでなつかしい。
二、神様をおまつりでお供えするのも建前方法儀式も同じである。
三、民具のうち麦つぶしというのはどこのか家でも使用せず搗いて精白し煮てから米とまぜて炊く方法であった。

四、石臼、炉など同じ。
但し我が家はとりこわされて、近代的家庭となつた。周囲の景色がすぐれてゐます。

いるのには感嘆いたしました。

「室石にいつく石仏桑茂る」

(十月十八日)

- このような資料が福島市で保存できて本当にうれしい。大切にしていただきたいもの。

(十月十七日)

- アイリスの子供三名つれてドライブがてら秋の散策を楽しみました。屋敷神の前で小さな手を合わせ早く喘息がなおりますようとに祈っている姿をみてると一日でも早く……と願わざにはいられませんでした。(十月十八日)

- 休日を利用して見学しましたが昔を思い出してなつかしくなりました。年が知れるかもしませんが、昔なりに一生懸命した様子が見い出されて来ました。今は時代が進歩ましたが昔に習う点が多いと思います。来て良かったと思います。

(十月二十一日)

- あさひ保育所の子供達をつれてハイキングに来ました。火ばちとか釜、火吹き、わらじなど子供達はわかりました。一度だけ住んでみたいとの事(十月二十二日)

- 突然の雨でひどいめにあつた。やっぱり日頃の行ないが悪いからだろう。それにも昔の生活を見る事ができた。しかしまだ私の家でも使用している物があるのに驚きのあまり声も出なかつた。「こんな昔のだつたなんて」絶句。

- たくさんのおじさんを見て回つたがトイレがなくつた。(十月二十四日)
- ハワイから来たおばさんハルエさん八十五歳元氣で日本訪問珍らしくなつかしく見ていただきました。有難うございました。

(十月二十五日)

●やり方など教えてもらいたかった。じつさにやつてみたり、はいてみたかった。

ぞうりなど(十月三十一日)

- 子供の頃ワラぶき屋根の家に住んだ記憶があり、この会場を見学させて頂きなつかしい思いがしました。私達もここに展示されあります民具等も使用した経験もあり、大変なつかしく感じました。今後このよ

な展示品が増えますよう。長続きに受け継がれますよう。

(十一月三日)

- 浜通りから親子五人でいろいろ見学してきました。この福島にもこんなところがあったのかなあとと思いました。近代化された生活の中に子供たちに昔の人たちの生活、今の電気化された生活のありがたさがわかると思います。(十一月五日)

(十一月二十三日)

- 昔の家は古く不便だ等と言いますが、明治生まれの私には義理人情もあり物のありがたさがあり、金や宝にかえられないところもありました(七十五歳)(十一月七日)

- 私達親子四人で見学させて頂きました。昔を偲んで子供と話しあつたら、昔の人達の生活の知恵を間のあたりに感じました。このような昔の思い出は大切にして後世の人達に伝し伝えたいものです。

(十一月十四日)

- まだ少し記憶の残つてゐる家を見てなつかしくなりました。昔はよかつたなあ。子供のころが思い出されます。おふろとお便所がないのが残念、井戸の位置もたしかめたいと思いました(十一月二十一日)

●この冬に入つて一番の寒風が吹いていま

- す。"吾妻おろし"というのでしょうか。庭の手入れもゆきとどいていてとても気持ちよい。

(十月二十五日)

ちのよい時を過させていただきました。子供達に昔の遊びを伝える様なものが置いてあつてはと思いました。まだまだ広がることの一帯の将来が楽しみに思えます。

●小春日和の一日人の影もまばらなりまたいつか訪れるおな父と母と

- 今日の日の又来よとなくすづめかな(十一月二十三日)

●小さい頃の思い出をなつかしみながら見

学しました。展示室において展示しているもの説明をもう少し詳しくしてもらいたいと思います。たとえばどんどんぶち機はどうやって動かすのか。写真など入れた

ようにして動かすのか。写真など入れた

らよろしいのではないでしょうか。

(十一月二十三日)

- 久しく昔の建物を拝見致しました。私達一行は大工共鉄金屋であった。一つの物でも昔の生きを基にして文明の世であつてもそれを生しく拝見しました。本当にありがとうございました。(十二月五日)

●前、来た時にはかいこ様がくわの木を食

べていたんだけど、今日來たらまゆになつていてたのでびっくりしました。すずしくてとてもきもちよかったです。(十月三日)

●むかしの人たちがどんな生活をしていたのか。少しわかつたような気もします。又昔の台所やいろいろなんかはじめて見たような気がします。とても古風で私には心のや

すらぐ所です。ところで昔のトイレはどん

なつたのでしょうか。(十月十日)

●二ヵ月ぶりにいなかに帰つてきてこんな

所ができたなんてはじめて知りました。昔はこんな風だつたんだということが少しわかつた気がします。もう一度来てもいい所ですね。本当に大切にしたいものです。

(十月十七日)

●天じょうが低くて今の家の天じょうが

高いのに。もしもせがたかい人だつたら天じょうにぶつかると思います。(小四)

●天じょうが低くて今の家の天じょうが

高いのに。もしもせがたかい人だつたら天じょうにぶつかると思います。(小四)

●天じょうが低くて今の家の天じょうが

高いのに。もしもせがたかい人だつたら天じょうにぶつかると思います。(小四)

●天じょうが低くて今の家の天じょうが

高いのに。もしもせがたかい人だつたら天じょうにぶつかると思います。(小四)

●天じょうが低くて今の家の天じょうが

高いのに。もしもせがたかい人だつたら天じょうにぶつかると思います。(小四)

●天じょうが低くて今の家の天じょうが

高いのに。もしもせがたかい人だつたら天じょうにぶつかると思います。(小四)

がつてとくいになつてはなしてました。

(十月二十四日)

- 小春日和の一日人の影もまばらなりまたいつか訪れるおな父と母と

今日の日の又来よとなくすづめかな

●主人と二人で散歩がてらに参りました。

紅葉も美しい中で昔なつかしい想い出がいっぱいいで心が静まりました。

(十一月六日)

●祖父の実家もやはり養蚕農家でした

でとてもなつかしく思い、あそこはこう

だつた、ここはこうだつたと子供に話す

りがとうございました。(十二月五日)

●タバコケースの中に昔のタバコを集め

て入れておけばよいと思う。今でも持つ

ている人がある様です。(十月四日)

●子供達が興味深く見て昔の家の様子を

感心して見ていました。勉強になりました。

(十月十五日)

●天じょうが低くて今の家の天じょうが

高いのに。もしもせがたかい人だつたら天じょうにぶつかると思います。(小四)

がつてとくいになつてはなしていた。

(十月二十九日)

- 小春日和の一日人の影もまばらなりまたいつか訪れるおな父と母と

今日の日の又来よとなくすづめかな

●主人と二人で散歩がてらに参りました。

紅葉も美しい中で昔なつかしい想い出が

いっぱいいで心が静まりました。

(十一月六日)

●祖父の実家もやはり養蚕農家でした

でとてもなつかしく思い、あそこはこう

だつた、ここはこうだつたと子供に話す

りがとうございました。(十二月五日)

●タバコケースの中に昔のタバコを集め

て入れておけばよいと思う。今でも持つ

ている人がある様です。(十月四日)

●子供達が興味深く見て昔の家の様子を

感心して見ていました。勉強になりました。

(十月十五日)

●天じょうが低くて今の家の天じょうが

高いのに。もしもせがたかい人だつたら天じょうにぶつかると思います。(小四)

●天じょうが低くて今の家の天じょうが

高いのに。もしもせがたかい人だつたら天じょうにぶつかると思います。(小四)

●天じょうが低くて今の家の天じょうが

高いのに。もしもせがたかい人だつたら天じょうにぶつかると思います。(小四)

●天じょうが低くて今の家の天じょうが

高いのに。もしもせがたかい人だつたら天じょうにぶつかると思います。(小四)

●天じょうが低くて今の家の天じょうが

高いのに。もしもせがたかい人だつたら天じょうにぶつかると思います。(小四)

●天じょうが低くて今の家の天じょうが

高いのに。もしもせがたかい人だつたら天じょうにぶつかると思います。(小四)

がつてとくいになつてはなしていた。

(十月二十四日)

- 小春日和の一日人の影もまばらなりまたいつか訪れるおな父と母と

今日の日の又来よとなくすづめかな

●主人と二人で散歩がてらに参りました。

紅葉も美しい中で昔なつかしい想い出が

いっぱいいで心が静まりました。

(十一月六日)

●祖父の実家もやはり養蚕農家でした

でとてもなつかしく思い、あそこはこう

だつた、ここはこうだつたと子供に話す

りがとうございました。(十二月五日)

●タバコケースの中に昔のタバコを集め

て入れておけばよいと思う。今でも持つ

ている人がある様です。(十月四日)

●子供達が興味深く見て昔の家の様子を

感心して見ていました。勉強になりました。

(十月十五日)

●天じょうが低くて今の家の天じょうが

高いのに。もしもせがたかい人だつたら天じょうにぶつかると思います。(小四)

●天じょうが低くて今の家の天じょうが

高いのに。もしもせがたかい人だつたら天じょうにぶつかると思います。(小四)

●天じょうが低くて今の家の天じょうが

高いのに。もしもせがたかい人だつたら天じょうにぶつかると思います。(小四)

●天じょうが低くて今の家の天じょうが

高いのに。もしもせがたかい人だつたら天じょうにぶつかると思います。(小四)

●天じょうが低くて今の家の天じょうが

高いのに。もしもせがたかい人だつたら天じょうにぶつかると思います。(小四)

●天じょうが低くて今の家の天じょうが

高いのに。もしもせがたかい人だつたら天じょうにぶつかると思います。(小四)

昭和58年7月20日

生活伝承

- 父八十三歳、母七十九歳を連れてまいりました。昔をなつかしみ、涙をながさんばかり昔の思い出話ををしていました。お天気もよくいい1日をすごさせていただきました。
- 親子三人で来ました。
（十月二十一日）
- 旧小野家を見て、昔遠い昔の自分の民家を想い出しとてもなつかしく感じました。本当にありがとうございました。
- （十月三十一日）
- 旧観家自由ノートより—
- むかしの人はいろいろなくふうをして、いろいろ仕事をしたり、はたおりしたりしましたと思います。そして子どもをそだてたのだと思います。そしてむかしのおよめさんはくらいところにねてこわくなかったのかなーとおもいました。
- 展示品に名がないので小学生などわからぬ。説明してほしい。
（十月三日）
- 父の実家を思いだしてとてもなつかしく思いました。私も稻の取入れの手伝い等、皆みなれたものの品々です。いろいろの火での焼おもすび、しその葉おむすびなど、ここで作つてあれば尚嬉しく思いました。希望者に売るのも一考と思います（十月三日）
- まどがないからくらいと思いました。三けんの家の中で、この家はりっぱでした。やねがなわでしばつてあるのでびっくりしました。にわにかいだんがあつてしまつてゐるなあと思いました（小五）
（十月十日）
- 火がたいてあつてあつたかだつた。火をたくと昔のにおいがする。農器具が日本史の教科書にのつているのと同じなのでびっくりした。今ものこつているなんて实物を見れるなんてうれしい。まくらもテレビの

もよくいい1日をすごさせていただきました。

●父八十三歳、母七十九歳を連れてまいりました。昔をなつかしみ、涙をながさんばかり昔の思い出話ををしていました。お天気もよくいい1日をすごさせていただきました。

（十月二十一日）

- 旧小野家を見て、昔遠い昔の自分の民家を想い出しとてもなつかしく感じました。本当にありがとうございました。
- （十月三十一日）
- 旧観家自由ノートより—
- むかしの人はいろいろなくふうをして、いろいろ仕事をしたり、はたおりしたりしましたと思います。そして子どもをそだてたのだと思います。そしてむかしのおよめさんはくらいところにねてこわくなかったのかなーとおもいました。
- 展示品に名がないので小学生などわからぬ。説明してほしい。
（十月三日）
- 父の実家を思いだしてとてもなつかしく思いました。私も稻の取入れの手伝い等、皆みなれたものの品々です。いろいろの火での焼おもすび、しその葉おむすびなど、ここで作つてあれば尚嬉しく思いました。希望者に売るのも一考だと思います（十月三日）
- まどがないからくらいと思いました。三けんの家の中で、この家はりっぱでした。やねがなわでしばつてあるのでびっくりしました。にわにかいだんがあつてしまつてゐるなあと思いました（小五）
（十月十日）
- 火がたいてあつてあつたかだつた。火をたくと昔のにおいがする。農器具が日本史の教科書にのつているのと同じなのでびっくりした。今ものこつているなんて实物を見れるなんてうれしい。まくらもテレビの

時代げきのようでびつくりした。めずらしいだろうな。どうしてぐにやぐにやまがつた木で家がつくれるのでしょうか。居間にあつたとだなは車がついていた。今日はすばらしい一日です。
（十月十七日）

●福島から来て佐倉に入つてから標式がな

いので、途中三、四人に聞きながらやつとたどり着いた。すばらしい自然かんきょうで松林もすてきだ。どうぞわかりやすい標式を立てておいて下さい。
（十月二十日）

- 昔壊しく拝見しました。ワラ布団、今のマットレスより暖かく腰痛なんかおきませんよ。私達小さい頃この布団で育ちました。いろいろも土間も壊しくついさわつてみました。いつまでも保存して下さい。庭園も美しかった。
- 良い資料と大変な建物です。宣伝力があればと思います。
（十二月十三日）
- どの家もよく昔の生活を残してあるが、流し（台所）の設備、道具が見当らなかつたがどうしてかな……とバアちゃんが言いました。
（十一月十五日）
- 旧奈良輪家自由ノートより—
- （役員の任務）
- 第六条 会長は本会を代表し、その事務を統括する。
- 二副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその任務を代行する。
- 三事務局長は、会の事務一切を担当する。
- 四幹事は会長を補佐し、会務の遂行にある。
- 五監事は、会計事務の監査にあたる。
- （役員の任期）
- 第七条 役員の任期は二年とする。
- （会議）
- 第一条 本会は「生活伝承の会」といい、事務局を福島市教育委員会社会教育課におく。
- （総会）
- （目的）
- 第二条 本会は、福島の民俗に関する文化財の保護・保存、及びその普及・啓発をはかり、祖先の残した文化的所産を後世に伝えていくことを目的とする。

（組織）

第三条 本会は、本会の趣旨に賛同する者をもつて組織する。

四会則の改正に関すること。
五会費の額の決定
六その他重要事項

（幹事会）

第四条 本会は、第二条の目的を達成するため、次の事業を行う。

一「民家園のつどい」の開催

二研究会、講習会、実習会の開催

三情報及び資料の交換

四その他、文化財保護及び普及・啓発に必要な事業

第五条 本会は、会費及び補助金

第六条 本会の経費は、会費及び補助金

第七条 本会の会計年度は、毎年四月一

第八条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

（会計）

第九条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第十一条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第十二条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第十三条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第十四条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第十五条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第十六条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第十七条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第十八条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第十九条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第二十条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第二十一条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第二十二条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第二十三条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第二十四条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第二十五条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第二十六条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第二十七条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第二十八条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第二十九条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第三十条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第三十一条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第三十二条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第三十三条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第三十四条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第三十五条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第三十六条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第三十七条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第三十八条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第三十九条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第四十条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第四十一条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第四十二条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第四十三条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第四十四条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第四十五条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第四十六条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第四十七条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第四十八条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第四十九条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第五十条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第五十一条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第五十二条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第五十三条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第五十四条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第五十五条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第五十六条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第五十七条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第五十八条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第五十九条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第六十条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第六十一条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第六十二条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第六十三条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第六十四条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第六十五条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第六十六条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。